## 行政手続法・行政手続条例適用の不利益処分に係る処分基準

	所管課名 農業政	策課	整理番号	4-1
処分の種類	農業共済組合の役員の解任	命令		
根拠法令条例等・条項	農業保険法第212条の第2項	<b></b>		
処分の概要	農業共済組合が農業保険法 に違反した場合の役員の解		項の規定に	よる命令
処分基準 (未設定の場合はその理由)	未設定(過去に処分の実績が	がないため)		
基準の制定根拠	_			